

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
株増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



ひっそりと静まりかえる新春の大柳沼自然公園。もうすぐ湖水一面に雪が積もるとワカサギ釣の季節が訪れ、再び活気を取りもどすことだろう。

年頭のごあいさつ

村議会議長

伊藤 誠也



新しい年を迎えるにあたり所信の一端を述べ、年頭のご挨拶を申し上げます。

近年、我が国の経済は、構造の変化、技術の進展、諸外国との経済摩擦等による転換期を迎えております。

こうした渦の中にあつて、二十一世紀を展望しつつ、私達の村は、真に活力ある地域づくりに取り組む事こそ必要であり、我々議会に寄せられる期待をし

てその付託に応える責任の重大さを自覚し、新年にあらためて認識を深めているところでです。

村は創立百周年の記念すべき年に当りましたし、加えて、ふるさと創生に関連して国から一億円の配分がされます。そうしたときのめぐり合わせを喜びとするだけでなく、次の世代に今何をなすべきかであります。

高齢化社会の対応も豊かさからのひずみも、高速交通の中

あつては地域の利便性に取り残されることなく村の実情に即した計画は現状の社会にあつてはむずかしいかもしれないが、働く場所の確保等に努めなければ

り、私達議会では協調しながら努めてまいります。村政発展を共に願ひ、皆様の助言指導を賜りますれば幸いです。

議員報酬14万3千円に

一般質問 畜舎建設事業で論議

12月定例会

昭和六十三年十二月定例村議会は、十二月二十日から二十二日までの日程で開催されました。

本定例会では、議員、村長など特別職の報酬や給与などを改正する条例の一部改正案をはじめ、村一般職員の給与条例の改正案、六十二年発生の冷害被災者に対する村税の減免条例や一般会計の減額補正予算など十五議案をいずれも原案どおり可決・認定しました。定例会の初日に村長の行政報告があり、この中で水稲においては、

特別職の報酬など改正

議員の報酬、村長など三役及び教育長の給与等の条例

改正

村議会議員などの報酬等月額を改正するため、十二月に特別職報酬審議会（村民から六名選任）が設置され、この答申に基づいて条例改正案が議会に提出されました。審議の結果、六十二年四月にさかのぼって引きあげること賛成多数で次のとおり改正されました。

職	旧月額(円)	改正月額(円)
議長	一八〇〇〇〇	一八五〇〇〇
副議長	一五〇〇〇〇	一五三〇〇〇
議員	一四〇〇〇〇	一四三〇〇〇
村長	五二〇〇〇〇	五四〇〇〇〇
助役	四三〇〇〇〇	四四〇〇〇〇
収入役	四一〇〇〇〇	四二〇〇〇〇
教育長	三五〇〇〇〇	三六八〇〇〇

職員給与を二・四四セントアップ

村一般職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の国家公務員の給与改

正に準じて所要の改正が行われたもので、平均二・四四セント、四千九百円を四月にさかのぼり改

こんなことが決まりました

一部の品種に不稔粒が目立ち、冷害という結果をふまえ、この対応策として冷害対策本部を設置した事や畜舎建設に関して事務的な面での不備があったことに対して陳謝することなどの行政報告がありました。

二日目は、一般質問が行われ、四人の議員が登壇し、冷害対策や岩井川馬場の畜舎建設事業などについて村政を質問しました。

正し、更に給料表について六級

から七級制に変更しました。

一般会計は減額補正

六十三年度一般会計及び各特別会計の補正予算

一般会計補正予算(三号)は、一千六百八十三万八千円を減額し、補正後は二十億六千二百八十二万三千円になりました。補正の歳入内訳は、官行造林売払収入三千六百二十万円を追加、村債では、草地開発事業における幹線道路の幅員を七尺から五尺に縮小して実施するため過疎債など五千二百五十万円を減額することなどです。

歳出は、特別職の報酬や一般職の職員給与改正などにより八百二十五万九千円、官行造林

部落還付金一千七百九十二万五千円などを追加、草地開発事業においては、造成改良事業委託料の二千六十八万八千円や幹線道路の幅員の縮小に伴う工事費三千六百五十四万一千円をそれぞれ減額することなどです。

また、先般建設された畜舎において事業資金の関係で村農業協同組合が片がわり施工し、村が年賦償還するという「債務負担行為」が計上されております。

国保特別会計(事業)補正予算(二号)では、歳出予算の組み替えにより予備費から二百四十一万七千円を減額し、給与改



後 藤 村 長

▼水稲については、一部の品種を中心に冷害という結果になったことは残念なことです。村においては、冷害対策本部を設置し、情報の収集、善後策の検討をこれまで進めてまいり、その策として村税の減免条例の提案や被災農家に対する貸付金の利子補給などを考えております。

▼このような中で、政府渡渡し

正に伴う人件費や保険給付費にそれぞれ補正したもので、補正後の総額は補正前と同じく二億五千六百三十四万三千円です。

国保特別会計(施設)補正予算(三号)では、歳出予算の組み替えにより、予備費から六十三万四千円を減額し、給与改正に伴う人件費などに同額を追加したもので補正後の総額は補正前と同じく六千六百六十八万八千円です。

簡水特別会計補正予算(二号)では、歳出予算の組み替えにより、予備費から三十万七千円を減額し、給与改正に伴う人件費などに同額を補正し、補正後の総額は補正前と同じく五千三百五十七千円です。

老人福祉施設(特養)運営特別会計補正予算(二号)では、歳出予算の組み替えにより、給与関係を補正し、補正後の総額は補正前と同じく一億一千四百

七十八万一千円です。

十文字学生寮特別会計補正予算(二号)では、これまでの歳入歳出予算から二十四万六千円を減額し、総額を七百九万六千円としたものです。歳入においては学生寮負担金から三十八万二千円を減額、繰越金には前年度から十三万六千円を追加。歳出にはこれまでの予算を組み替えし、人件費に追加補正したものです。

米限度数量に対して実質売渡し数量が九十五%余りに達した事は農家の努力と関係機関の指導の賜物と思っております。また、トマト、牛の販売についても好成果をあげたことは幸いであつたと思っております。

施工を依頼したものであり、事務的な面で不備があったことをお詫び申しあげます。

▼成瀬ダムについては、促進期成同盟会が結成され、陳情を重ねてきておりますが、来年度以降の調査を進めるため、旧松山

出荷米は限度数量の95%に

村長の行政報告(要旨)

▼畜産関係については、牛の増頭計画を推進するため、畜舎の増設が必要であると考え、農協と協議し、資金、資材については村で対処することとし、建設に踏みきった次第ですが、近代化資金の関係で農協に片がわり

台小学校の校庭にプレハブの建物の建設敷地として村に借用申請が来ていることから進展が期待できると考えております。

▼谷地地区の地すべり関連工事として要請していた河川改修と合わせた周辺環境整備を県の砂

冷害被災者に

村税を減免

六十二年発生冷害による被災者に対する村税の減免に関する条例

冷害被災者に係る水稲所得の減収率が二十%以上の農家を対象に、昭和六十三年度分の村民税及び国民健康保険税を減免す

るため条例を制定したものです。これにより、該当者は雄勝農業共済組合が発行する水稲災害証明書を減免申請書に添付して提出することになります。

白滝線など事業拡大

過疎地域振興計画の変更

これまでの事業計画に林道の白滝線の延長を二千㊦を追加し五千㊦に、郷土文化保存伝習施設三百八十九平方㊦を六百十六平方㊦にそれぞれ拡大、更にゲートボールコート三面を造成するためそれぞれ変更、追加し、事業を実施するものです。

村道二路線認定

村道路線の認定について 次の二路線を村道として認定したものです。

タル沢線——一五一㊦

畑松沢線——五六四㊦

村道路線の廃止について 次の路線を村道から除外し、県営林道として整備するものです。

白滝一号線——二、四七六㊦

一般質問の概要

十二月定例会における一般質問は、本会議二日目の十二月二十一日に行われ、古谷正久、佐藤正次郎、後藤作、佐々木朋文の四議員が「一億円の配分に係る使途構想」「畜舎建設事業の経過」などについて村政を質問しました。



大規模事業の構想明らかに

村長——公式の場に出せない時もある

古谷 正久 議員



地開発事業を例にとれば、農林省に対して畜産振興の増頭計画を基にして補助事業を実施して

いる関係から、当初から冬期利用、または観光利用を進めたいと思っても関係官庁に説明できない場合もある。従って、議会に知らせないと言うことでなく、公式の場には出せない場合もあるのでご理解を願いたい。

質問 数年間継続する村の大規模事業の場合、初年度分だけの予算審議で全体に近い資料が充分でない。このまま全体を容認し、継続の過程で事業を理解することが多いので事業の全体構想を明らかにすべきと思うが。



柳沢の草地開発も継続事業として実施されているが、冬期の利用計画も浮上しており、全体構想はどのように……。

都市から福祉施設の誘致を

質問 二十一世紀の高齢化時代を迎えるにあたって、都市又は法人に土地等を提供し、受託する形で老人等を受容する福祉施設を誘致し、手短かに村の人口増と雇用の拡大が図られないか。過疎の阿仁町では、東京都が委託した施設を受けて都からの収容人員八十名と地元雇用の職員四十二名で開設すると聞いています。村の高齢化対策も含めて、これらの誘致にも力を入れるべきだ。

緯から見ると農協が取得した資産と考える。しかし、この方法で運営すると、村が赤字補填等をするような場合矛盾が生ずることになる。また、補正予算を見ることこの施設に対する債務負担行為も計上されている。その他、村との施設運営についての諸々の契約等の運用を考えた場合、若干の手順の違いがあったように思われる。私はこの際、一気に当該施設をすみやかに村が取得し、現行の契約による施設は村、運営は農協の大前提にたつてその信頼関係を強固たるものにしてもらいたいと思うが村長の考えを伺いたい。

村長 いい施設はどこでも欲しい。しかし、東京都と直接交渉するのではなく、あくまでも広域市町村圏の調整の上で決まるものと思っている。人口増、雇用の場が開けることや交付税などに対する影響も出て来ると思うが、反面、町の一般財源からの繰出しもあると聞いているし、国保事業関係にも影響して来ることとも考え合わせ、体制がとれば是非やってみたい。

村長 先に東北電力より古電柱の提供を受けて建設した今回の畜舎は、古材使用の建物であるので補助金はつかないし、近代化資金など低利な資金も村では借りられない。そこで農協と相談したところ、特別会計の資産としたらとのことでしたのでお願いした経緯があります。その後、時期的にも冬を控えていることから事業もことのほかはかどりましたが、これらに関する報告が遅れたことをお詫び申し上げます。

新畜舎の所有は

質問 馬場の畜舎は、建築の経

これまでの畜舎は村のもの、新しい畜舎は農協組合長が発注し組合長で全部支切った関係上



最近の職員研修ではパソコン教室が開催され多数参加した。

企業への研修など 考えているか

農協の特別会計の資産としているが、村の債務が完了すると村のものとなり、それまでの間の補修費及び赤字補填については当分の間ないと思う。しかし、債務負担行為を十年として今回の補正予算に計上しているが、出来れば早くこれを解消して従来どおり施設は村、運営は農協とし村の畜産振興に努力したい。

修は欠くべからざる方法だと思ふ。中・長期の研修はもとより、庁内において、接遇その他場合によっては企業への研修なども考えて良いのではないかと思うが村長の考えは。

村長 これまで半年、一年の中堅・幹部研修に約十名を、社教主事研修に四名、最近は千葉県の自治体研修センター市町村アカデミーという研修施設に、総務の課長補佐を派遣している。これからは国際的な視野を広げること大いに必要だとの見地から、総務課長をヨーロッパ研修視察に出している。

職員に必要なことは、まず何よりもやる気を出すことが一番

質問 国では豪雪地帯対策特別措置法制定以来、豪雪地帯の振興を進めている。村でもその間に様々な施策をなされているが、毎年各部落から出る要望の大部分は、除排雪の解消を望む道路等の整備と受けとめている。

山村振興対策事業は再来年度で区切りとなるようですが、今後集落内の除排雪対策をどう進めて住民の不安や通勤者の便に対応するのか。また、場所によって現道の舗装整備も可能とすれば実施すべきと考えるが、村の考えは。



佐藤正次郎 議員

未整備道の除排雪は

村長——地域の現状を考慮したい

で、その上で企業研修も含めて継続してまいりたい。接遇については、あらゆる機会に「人と

のふれあい」を大事にと職員達に言っておりますし、接遇の意味とも通じることだと思ふ。そ

こから発想の転換、あるいはやる意欲の向上につながるものと思ふ。



舗装道路の除雪は余り問題ないが、砂利道の場合は田んぼなどに石が入りこみ、苦情が出ることになる。

村長 今までは山村振興対策事業で道路の延長・幅員の基準に合うものは、その補助事業で実施してきた。融雪溝などを既存の道路に付設する場合に難しい面もあり、今までは排雪をあまり重視せず道路改良を主として実施した経緯もありますので、

今後は排雪を考慮した計画で進めたいと考えている。また、財政面の問題もあるが、未整備箇所については地域の現状を考慮の上、検討したいと思ふ。

尚、山村振興対策補助事業が適用されない小規模なものは農村基盤整備事業を適用し、田子内地区の事業が終了した時点で、今後は更に岩井川地区へ持つていきたいと考えている。

現道舗装の件については、交通事情や地域の現状を考慮の上実施したいと考えている。

畜舎建設はだれと協議したか

村長——畜産関係者と農協である

後藤 作 議員



質問 去る六月議会で古電柱を利用して畜舎を建設するため、二十一万円の予算措置をしたが、十一月になって畜舎が完成し、牛も入れた。畜舎の建設請負費は千七百万円で、それを農協が支払ったと言う話を聞いている。村が二十一万円の予算措置をしただけで畜舎が完成し、請負費は農協が支払ったとなれば、誰が考えてもおかしいと思うのは当然ではないか。しかも、ある農協関係者の話では、「今年、無理して建てなくともよいのでは。」と言う話も出ている。誰とどのような協議をして建設をしたのかと伺う。

また、副議長が畜舎新築に関する一般質問に関し、質問者や議会運営委員会にまで干渉した

が、なぜ干渉しなければならなかったのか疑問が残る。村長は、この点についても知る立場にあったのではないかと思うがどうか。

村長 六月に債務負担を起こし着工すれば良かったわけですが、事務的遅れから御心配をかけ申し訳なく思っている。なにしろ補助金のつかない畜舎なので、低利な近代化資金で建設し、農協の特別会計の資産としてもらった。なるべく早期に返済の上、村の資産とし、運営は農協と言う形で、これまでの運営方針でやりたい。柳沢の草地改良と同時に増頭計画はどうするかと言うことで、畜産関係者、家畜管理所、各農家などの意向を聞いて、まず第一に、畜舎の建設が必要だと言うので、資金工面を農協に相談したものであり、雪の降る前に何としても必要であった。

農協関係者が、「今年でなくともよかった。」ということも言ったとかは、私は聞いておられないし、副議長が運営委員会云々と言うことについても議会内部の



今定例会で論議を呼んだ岩井川の新畜舎

事で、私の申し上げることでないと思う。

岩井沢の流末 実現すべきだ

質問 岩井沢流末の改良について質問をしてから、三年程になる。考える時間も十分あったと思うが、来年度は是非実現すべきだと考えるがどうか。

村長 土地関係・川との高低差などを調べて、雄勝土木事務所にお願していたが、実施の段階で担当者が転勤になり、その時の申しおくりが県庁に出されていないようで、また新しくなつてしまった。消雪後、すぐ実

東小第二体育館 ステージ改造せよ

質問 村の文化的施設と言え、教育関係を除き、現在建設中の伝承館ぐらいである。文化を高めることは、人づくりに通じることは今さら言うまでもない。東小第二体育館のステージを改造し、いかにも舞台らしい雰囲気を出して文化活動を楽しめるようにすべきではないか。

村長 ステージの改造についても、全部一語には出来ないと思ふ。専門的に見てもらい、あま

施ができるような体制にもつていきたい。

総合グラウンドの排水対策は

質問 総合グラウンドは、雨が降ると二・三日も使用できないなどと言っている時代ではない。排水対策を取るべきだ。

村長 排水についてはやりたいと思うが、東中の体育館の音響効果についてもやらなければならぬ。全で一挙には出来ないと思う。グラウンドは、もう少し草を取って手入れをしたら良くなるのではないかと思っている。

過疎調査の内容 報告すべきだ

質問 六十三年四月に、国の外郭団体である全国過疎地域振興連盟が過疎の実態調査のため来村されたようですが、これはあくまでも過疎法の延長存続などについての調査であると思う。過疎についての情報を軽視してはならないし、村の過疎振興計画は、議会の議決のもとに事業が実施されている。重要な調査に際し、役場の課長以下二十名ほどが参加したと聞いているが、この概要を議会に報告すべきと

思うが。
 村長 現在の過疎法は時限立法で昭和六十五年三月で期限切れとなることから、これまでの過疎対策どのように変化し、今後はどうあればよいかなど実態調査のため来村したもので、今

一億円の使途構想は

村長——三月議会まで考える

佐々木朋文 議員



質問 本年度から二箇年にわたり、使い方の限定しない相当額の地方交付税（一億円）が配分されるようだが、これによる使途構想の大綱を進めておると思われるので概要を伺いたい。
 村長 ふる里創生については、全町村に一億円ずつ平等にくれるということですが、今年度は補正予算で一億円のうち二千万円

後の新規立法に対する資料の集取であったと思っている。過疎法の延長等については、各団体がそれぞれ運動していることとすし、今後これらの調査に関してはお知らせするように配慮したいと思う。

を、来年度は八千万円を交付すると言われている。これに対してどのような構想を持っているかと言う事については、担当職員等と話をすすめているが、具体的にまだ決定しておりませんが、なかなか名案がなく、三月の議会までにははっきりした考えも出てくると思えますし、議員各位においても名案がございましたらならばご提言いただければ幸いです。

冷害に対する救済の考えは

質問 冷害における村の救済方法はどのように考えているか。
 村長 村の方針としては、税の減免措置条例案を本定例会に提

案しているし、貸付金に対する利子の一部を補てんしたいと考えている。参考までに、農業共済組合が調査した二十区以上の減収農家は八十一人で、共済金額は五百三十九万六千八百八十六円になっている。雄勝郡内では一戸当りの平均で比較すると、本村が一番少なく、結局被害が少ないと言えらると思う。

水稲の減収はどれほどか

質問 本年の稲作は、平年に比し何割減となっているか。減収金額はどれ程か。

村長 平年作に対しての減収率については、把握しにくい点がある。これは、村の作付面積が転作等により変わってきますので、試算において困難な面があり、次の質問に対する答弁でかえたい。

限度数量に対する出荷割合は

質問 政府売り渡し米限度数量に対し、出荷率はどの程度か。他用途米の出荷状況についても伺いたい。
 村長 我が村の政府売り渡し米限度数量対実質売り渡し数量は、



ふる里創生のために1億円はどう使われるか今後の課題だ。

一万九千六百六十六俵で、これに対して現在までの出荷数は一万八千二百五十六俵です。従って、八百六十俵不足したことになる。他用途米の割りあては、九百六俵で全部出荷されたが、このうち良質米は政府売渡し米に昇格させても良いということなので、五十四俵が他用途米から政府売り渡し米に加算されている。これらの結果八百六十俵が減収となるので、金額に換算すると、およそ一千四百六十二万円となる。このようなことから限度数量に対する実質売り渡し数量は九十五・五％、すなわち減収率は四・五％になる。

所得標準を引き下げるべきだ

質問 六十四年度の農業所得標準の普通田の所得金額は、米価引下げと災害により適用所得金額を相当引き下げるのが至当と思われるが、その考えはどうか。
 村長 適用所得金額については低くなる事は当然だと思ふ。
 農林統計調査の作況指数においても、昨年は百八で、今年は九十三ということからも当然に六十四年度の所得標準については下がってくるものと考えている。

こちら傍聴席

対話で議会に反映を

田子内字迎田 佐々木 昭次郎



部落のSさんから「今日は、村議会が開催される日であるから傍聴してこい。」と勧められ、早速でかけました。

その日は、各方面からの陳情の審議中でした。特に、村民からの陳情においては、地域の考えも十分に尊重し、論議してありました。

また、国会あての決議要請に係る陳情では、毎日、報道されている「リクルート疑惑の全容解明」というものでしたが、私は、「こんな山村で」と関心をも

を図られるよう要望する。

△△党などに関係があるのかと疑問に思います。

現職の大臣または会社役員などが辞任している現状を見て、地域住民の多数が憤りを感じている今日、村民の代表である議員の皆さんは「住民との対話が無いのか、また、これで良いのか」と疑問をいだし、政治にうとい自分を反省しつつ、議場をあとにしました。

意見書

十二月定例会で政府等に提出した意見書並びに決議及び審議採択となった陳情は次のとおりです。(不採択分なし)

▼米市場開放阻止に関する意見
本村は、国の農業政策に即応して生産者等と一体となつて、厳しい生産調整の実施、二年連続の生産者米価の引き下げに對

応しつつ、米需給均衡の回復と生産性の向上に懸命の努力を行つているところである。

もし、米の市場開放が行われることとなれば、国の農政に対する信頼を損なうばかりでなく、農業はもとより、これに大きく依存する地域経済基盤の崩壊、ひいては社会的混乱をも招きかねないことを危惧するものであり、政府におかれては、将来展望に立った、適切な農政の確立

決議

▼リクルート疑惑の全容解明決議
リクルートコスモス株譲渡問題は、歴史に大きな汚点を残しかねなく、また、国民の重大な政治不信を招いた事は否めない事実である。国民は政治に全てを期待しておるものであり、こ

陳情

のような疑惑の事態が再び起こらないように誓い、不正を正し、責任を果すと共に、国民の政治に対する信頼を回復し、民主主義を守るため徹底解明を求めらる。

▼公共建築物の木造化及び内装の木質化についての陳情
陳情者・県木材産業協同組合理事長及び木材需要拡大県協議会々々長 能登 義夫

▼米市場開放阻止に関する陳情
陳情者・村農業協同組合組合長理事 高橋 東美

▼農道改良についての陳情
陳情者・滝ノ沢地区代表 佐々木 克郎他三名

▼昭和六十四年度秋田県都市對抗柔道大会開催における助成方お願いについて
陳情者・湯沢雄勝柔道連盟会長 矢野 良吉

▼昭和六十四年度商工会事業への市町村補助金増額方お願いについて
陳情者・県商工会連合会々々長 田口 鉄蔵、村商工会々々長 伊藤 誠也

▼リクルート疑惑の全容解明決議について陳情
陳情者・消費税反対各界連絡代表者 後藤 作

編集室



新しい年を皆様元気で迎えることとお慶び申し上げます。

昨年未曾有の冷害に見舞われ御苦労も大変だったろうと存じます。

また、年明より天皇陛下の崩御により元号が変りとまどつたりしているところとす。

立村百周年の本年は巳年で昔から巳年の飢饉などと言われてはいますが、少々の異常気象等は農業技術の向上で克服出来るかと強気で頑張りを期待し、平成元年にふさわしい年にしたいものです。

十二月定例会だよりをお届けしますが、皆さんが満足出来る編集でないかとも思われますので卒直な御意見、御希望をお寄せ下さい。

元日からおだやかな天候が続いていますが、長期予報によれば、雪も多く寒気も厳しいようですから一層の御自愛を祈念します。

(佐々木 明文)